#### 平成26年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成26年4月24日(木) 10時~11時30分
- 場 所 山陽小野田市役所 3階 第2委員会室
- 〇 出席者 岡本志俊会長 水田三代春委員 吉川邦男委員 大本軍委員 平野唯男委員 中務敏文委員 藤田正人委員 高橋茂委員 平中政明委員 大森弘文委員 千々松正俊委員 嶋田崇人委員 田中サチ子委員(13人) 江澤正思教育長 今本史郎教育部長 和西禎行中央公民館長 臼井謙治社会教育課主查 西村一郎社会教育係長 松田孝二社会教育主事 山口大造中央公民館主事 增本順之社会教育課主事 折口明弘本山公民館長 木原優赤崎公民館長 藤村雅明須恵公民館長 岡田紀子小野田公民館長 末冨敏彦高泊公民館長 岡村敏雄高千帆公民館長 橋口秀昭有帆公民館長 大田康博厚狭公民館長 竹中陽一出合公民館長 小野山雅和厚陽公民館長 筑紫謙治埴生公民館長 柿並健吾厚陽公民館主事(20人)
- 欠席者 杉本保喜委員 松岡謙二委員 2人
- 審議会の成立 委員15名中13名出席運営審議会規則第3条第3項により成立
- 1 辞令交付 推薦団体から交代申出のため(嶋田委員) 任期 平成 26 年 4 月 24 日から平成 27 年 7 月 31 日まで

# 臼井

(資料確認)

ただいまより平成26年度第1回山陽小野田市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに、4月の定例異動によって推薦団体から委員交代の申し出がありましたので辞令交付を行いたいと思います。

江澤教育長から交代のあった委員に辞令を交付いたしますので、その場でお受けいただきたいと思います。

(辞令交付)

それでは江澤教育長からご挨拶申し上げます。

#### 江澤教育長

みなさんおはようございます。

朝のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

26年度も始まりました。新しい体制の公民館もあります。26年度もしっかりとした公民館活動ができますようよろしくお願いいたします。公民館というのは、地域における社会教育のもっとも重要な施設であり、社会教育というのはなかなかわかりにくい面がございます。公民館は社会教育施設と位置付けられ、そこで社会教育活動をしていくことを法律によりきめられているのですが、では社会教育とはなんなのかというのはわかりにくいところがございます。そのために公民館長やいろいろな人たちが、研修の場を持ち、よりよい社会教育をめざしてお互い研修しているところでございます。どうぞ委員の皆様方も山陽小野田市の公民館は素晴らしい、社会教育が公民館で実践されていて市民の人たちが生き生きしていると言われる市にできればと思っております。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。今年度もよろしくお願いいたします。

## 臼井

ありがとうございました。続いて岡本会長からご挨拶をお願いいたします。

## 岡本会長

おはようございます。ご紹介いただきました岡本と申します。高泊公民館運営協議会の会長をしております。今、教育長からお話がありましたように、公民館は地域に密着した重要な施設であると思っております。各公民館長さんのほうでいろいろ地元の意向を見ながら運営されていると思います。また、どの公民館においてもたくさんの利用がされているように思います。特に、体育館の利用は増えているのではないかと感じております。とてもいい傾向だと思っております。しかしその分だけ、館長の仕事が増えていると思いますが、地域のためと思ってご容赦願えればと思っております。地元の方々についても利用する機会が多く、われわれもいろんな会議等で利用しており、その中で公民館について話し合い、いろんな問題点があるかと思いますので、いろいろとご意見を出していただければと思います。日頃思っておられることを運営審議会の中で出していただければと思います。まりよい審議会にしたいと考えております。よろしくお願いします。

#### 江澤教育長

ただ今、岡本会長が言われたことに全く同意見であります。

各公民館において問題がないほうが不思議であり、問題をいかにみんなで改善していくかが一番大事であって、公民館における問題が全くないというのは地域の人が本気で利用されていないということではないかと思います。本気で利用するにつれ、いろいろな行き違いなどが生じるわけで、ぜひそのようなことも話し合っていただいて、会長が言われましたように、審議会がよりよい方向に進みますようにお願いいたします。

#### 臼井

- ・人事異動報告について
- ・本会議成立について
- 審議会議長について

#### 岡本会長

それでは、説明がありましたように会長が議長を務めることになっておりますので、進行をしていきたいと思います。スムーズな議事進行に皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。

まず、平成25年度各公民館事業実施報告についてお願いします。

#### 和西

中央公民館長を兼務することになりました和西です。よろしくお願いします。 私のほうからは、25年度の事業実施報告についてご説明させていただきます。 事前にお配りした資料2になります。

主催講座につきましては、後程ご質問をお受けしたいと思います。私のほうからは、総括的な話をさせていただきます。公民館の主催講座につきましては教養を深める講座が多くなっておりますが、地域課題の解決を担う場所として、最近防災等の関係講座が開かれるようになっておりますし、公民館を拠点とした防災訓練を地域と一緒に実施されている館もあると聞いております。そのような教養のみならず、地域課題を解決する方向で公民館の運営がシフトしていきつつあるというのが、昨年度の大きな点であります。それから、どこの館も子供を呼び込もうと工夫をしております。その中で、後程説明させていただきますが、資料8の地域協育ネットの資料を入れさせていただいております。この地域協育ネットは会議のたびにお話しさせていただいておりますが、15歳

までの子供の育ちを地域ぐるみで支えていこうという取り組みでございます。 その中に公民館も加わり、実際、公民館クラブの方々を学校に派遣したり、中 学校と連携して事業を実施したりという取り組みが26年度にできればと考え ております。各館長におきましても、教育委員会のほうで主催する地域教協育 ネットの研修会に参加していただいて、学校・コーディネーターの方々との意 見交換を行い、地域協育ネットの輪の中に参加していただいている状況です。 25年度には大きな動きがありまして、26年度も引き続き地域ぐるみで子供 を支えていこうという取り組みに、公民館も加わっていただき、地域協育ネットを山陽小野田市で進めていくうえでの一つの拠点として活躍していただくよ うに考えています。簡単ではありますが、25年度実施報告につきましては説 明を終わらせていただきます。

#### 岡本会長

今、中央公民館よりご報告いただきましたが、この件につきまして何かご質問がありましたら、お受けしたいと思います。挙手をお願いいたします。 地域協育ネットについては、昨年から聞いておりますが、現在進んでいるので しょうか?

## 和西

平成23年度から文部科学省のほうで学校・地域・家庭の連携を進めるという事業が始まりまして、山口県では地域協育ネットと名付けております。中学校単位での取り組みを進めてもらえないかと県より話があり、その中で公民館を絡めることと、中学校単位での取り組みを教育委員会でコーディネートしつつ進めております。平成23年度から3か年目、今年度は4か年目の取り組みとなっております。山口県で地域協育ネットを全校で取り組んだのは山陽小野田市が最初でして、そのあたりも県から数字として評価されているところです。まだ、学校間の温度差が若干見られますので、そのあたりを社会教育課のほうから埋めていくようサポートに入っているという状況です。

## 岡本会長

ほかにご質問はございませんでしょうか。

## 中務委員

先ほど防災講習会について話がありましたが、小野田公民館の場合は、平成25年度も防災講演会を継続して行っており、26年度については、小野田防災協会並びにセーフティネットワークと公民館共同で防災講習会を行ってくださ

いという話があります。現在の事業継続でいいのでしょうか。それとも新しい 形として行わなければならないのでしょうか。

## 和西

あえて新しくされる必要はないと思います。地域でされているところで行っていただければと思います。私が先ほど申しましたのは、地域課題の解決というのは社会教育に課せられた一つの大きな問題・使命としてあるということです。そのような中で地域の方々、皆様が、たとえば津波が来た場合にどの辺りが浸水するなどといった意識を持っていただくことが大切だと思いますので、やり方については社会教育のほうで特化していただく必要はありません。今のまま続けていただければと思います。

#### 中務委員

ありがとうございました。

#### 岡本会長

ほかにございませんか。

それでは、次の平成26年度各公民館事業実施計画について、各公民館よりご 説明願います。

(本山公民館から埴生公民館まで報告)

# 岡本会長

ただ今、各公民館長より説明がありましたが、ご意見・質問がありましたら、 お願いしたいと思います。

## 平中委員

25年度の事業実施報告と26年度の実施計画の説明がありましたが、これを見ると各公民館とも膨大な事業を抱えておられます。館長の仕事は大変であると前々から思っておりました。以前にも、もっと館長の待遇を考えてあげたらどうかと指摘しておりましたが、そのまま3年ほど経過しております。何も改革がなされていないように感じますがどのように考えておられるのかを説明していただきたいと思います。もう一点は、この4月の機構改革から、社会体育が教育委員会から市長部局に移行したわけですが、先ほど教育長から社会教育について話がありましたが、今後の社会体育はどのような方向で進んでいったらいいのかお聞かせ願えたらと思います。

#### 江澤教育長

両方とも難しい問題ですが、初めのほうについては教育委員会だけの問題では ありません。人事、待遇等につきましては全市的な問題でして、市長部局のほ うが総合的に方針を定めており、それにより執り行っているわけであります。 教育委員会としては、臨時職員等いろいろな面でいろいろな問題が指摘されて いるということは重々感じております。そういうことは市長部局でも同様に感 じているわけです。もう1つの流れとしては、議会より公民館等の施設に市民 と触れ合う最前線として職員を配置していき、市民と直接触れ合うという経験 をさせるべきだと言われております。確かにそのとおりであり、教育委員会と しても職員を配置していきたいと考えておりますが、人数が制限されているた め、現状となっております。今回、厚陽公民館に1人正規職員を配置すること となりました。もう一つは、今後のことですが、国の法律として再任用制度が できました。60歳定年後に再任用を希望する場合は採用しなければいけない 状況の中で、市の人事的な方針等にもよりますが、今後は公民館も再任用の対 象として市長部局と協議していかなければならないことになっていくことが考 えられます。国の方針等により現在そのような状況にあることをお知らせして おきます。

次の問題で、スポーツが市長部局に移管されたことにより影響はどのようになるのかということですが、地域に根差した社会教育という面でいろいろなスポーツ活動を行っており、スポーツ部門が市長部局に移ったからといって、教育委員会・公民館でその行事について関知しないということはできるはずがありません。今までと同様にきちんと連携を持って、取り組んでいきたいと考えております。市の同じ組織ではありますが、若干独自性が教育委員会にはあるとはいえ、直轄ではなくなりますので、横の連携をしっかりと行わないと食いさります。委員の皆様もそのあたりを注意しておいていただきたいと思います。その状況を改善することも、今後は教育委員会のほうからなかなか回答できなくなりますので、もしこういう場で要望等をお聞きすることができれば、市長部局のほうにお伝えしながら、お願いするという形になると思います。若干、間接的になるという点は否めませんが、我々とすれば、今までと同様にしっかりサポートしていきたいと考えております。

## 平中委員

公民館長の仕事は大変と思います。そのへんを重々胸において、市長との折衝 等も行っていただきたいと思います。私は公民館長の味方でも何でもありませ んが、あまりにも他市と比較すると待遇が悪いのではないかと痛感しております。

2点目ですが、体育についての市長部局担当は役職の方2人しかおりませんし、 足並みをそろえてやっていかなければならないと思っておりますが難しい面も あると思いますので、教育委員会のほうからも積極的に話をしていただき、一 緒にやっていくという体制を整えていただければと思っております。

## 吉川委員

有帆公民館がアンケートを実施したということですが、その内容について説明 してください。

## 有帆公民館長

講座において、参加者にアンケート調査を行いました。

アンケートについては、教育委員会に提出いたしました。そのアンケートに基づき講座の内容を決めていったということです。申し訳ありませんが、今日は資料を持ってきておりません。

#### 吉川委員

対象は公民館教室・クラブを対象としているのですか。

## 有帆公民館長

クラブではございません。一般対象の特別講座を開催し、地域の方々が**多**く集まった時にアンケート調査を行っております。

# 吉川委員

わかりました。

## 岡本会長

ほかにございませんか。

山陽地区の公民館における壁が垢で黒ずんでいるのが見受けられます。高圧洗 浄機を使って小学校の清掃をしたら結構きれいになっておりました。あまり費 用をかけずにきれいにすることを検討していただければと思います。

ほかにございませんか。

#### 藤田委員

今年度から高千帆公民館では、防災講座ということで年4回の講座を行います。

セーフティネットワークと共催という形をとっておりますが、それに対する講師は下関気象台、市防災士協会となっておりますが、講師の謝礼や交通費については予算に入れることはできないものでしょうか。

#### 和西

後程、予算についてもご説明いたしますが、運営協議会に対して100万円から300万円の間で支出しております。その中に講師謝礼についての金額も含まれております。その金額の設定につきましては、各公民館と担当者がヒアリングをしながら決めていきます。防災講座のみ特化してお金を別にというわけにはいきませんで、その中から支出するようになります。また、講師の基準というものがありまして、市の内規のようなものにのっとって、講師謝礼については支出しております。旅費についても内規に基づいて支出している状況であります。予算の中で対応していただくようにならざるを得ないという状況であります。

#### 藤田委員

前年と予算が変わらないで、今までにない講座を開催するわけなのでちょっと 予算が必要になるなと感じているわけです。よろしく検討いただきますように お願いいたします。

#### 和西

教養的な講座が多くありまして、地域課題を共有しあうような講座が必要になってくると先ほど話させていただきましたが、地域課題を解決するような講座を企画したとしたら、教養的講座のほうが減っていくという風に限られた予算の中で館長が差配して組んでいただければと考えております。

## 中務委員

公民館との共同防災の講演会は防災協会かセーフティネットワークのほうで制度があったのではないでしょうか。

# 岡本会長

セーフティネットワークのほうからお金を出していますから対応できるのではないかと思います。

# 藤田委員

防災士協会から講師として来ていただいた場合は、セーフティネットワークか

らお金が出ると聞いております。ほかの講師を呼ぶ場合は出ないと聞いております。

#### 岡本会長

公民館のほうにお金の工面をしていただくような形は、私自身はしないほうがいいと思っております。またご相談いただければと思います。

ほかに無いようですので、本日の議題である平成25年度各公民館事業実施報告、平成26年度各公民館事業実施計画については了承したということでご理解願います。

次にその他でございますが、事務局にてお願いいたします。

#### 和西

組織改編についてご説明いたします。

資料5をつけさせていただいております。資料5は今年度の組織一覧です。 文化会館、市民館、きららガラス未来館の3施設につきましては、文化スポーツが市長部局に移管したことに伴いまして教育委員会組織ではなくなっております。その関係で、市民館にて中央公民館長を兼務しておりましたが、社会教育課にて中央公民館を取り扱うことになりました。主な組織改編の大きいところとして、以上報告させていただきます。

## 山口

研修報告についてご説明いたします。

公民館ごとに地域のニーズを把握し、先進的な公民館等への視察を行っております。

学校と地域の連携、地域教育ネットのあり方、主催講座、防災関係など様々な ことを学んできておりますので、ぜひ地域に還元できるよう働きかけていきた いと考えております。

なお、詳細につきましては、資料 6 を参照していただければと思います。 以上です。

続きまして平成26年度公民館当初予算についてご説明いたします。

平成26年度 運営協議会予算額と公民館総予算額につきましては、資料7をご覧ください。

平成26年度公民館運営協議会予算編成にあたり、毎年予算額が増加している ため、内容を精査し、各公民館長と協議を行いました。講座等の予算について は、減額しておりませんが、各公民館長のご理解とご協力により予算を編成することができました。なお、高泊公民館につきましては、通年の主催講座事業を公民館クラブへと移行することができたことに伴い、講師謝礼金の減額となったため予算額が大きく減額となっております。増額となっている須恵・厚陽公民館につきましては、主催講座における謝金の増額により前年度比で増額となっております。

つづきまして、各公民館総予算についてご説明いたします。

本山公民館につきましては、浄化槽管理委託が入札から見積合わせに変更となったことから、予定価格を予算要求する必要がなくなったため減額となっております。また、出合公民館においては、光熱水費の削減に成功していること、及び印刷機の再リースを行うことにより予算額が削減されております。

なお、赤崎公民館予算額については、人的警備・清掃業務委託において入札を 行う際の単価があがったため、増額となっております。

なお、規模が大きい修繕等につきましては中央公民館の予算にて工事を行うことになります。以上です。

#### 松田

市協育ネットについて説明させていただきます。

資料8をご準備いただけたらと思います。

あちらこちらで聞く地域協育ネットという言葉ですが、県のほうも重点施策にシフトしており、かなり力を入れている取り組みでございます。今年度も推進していくという話を県庁にて聞いてきたところでございます。各公民館の視察研修報告書を後程ご確認いただければと思いますが、こちらの視察におきましても公民館それぞれが協育ネットを推進されている地域や自然学習を推進している先進地に行っております。地域協育ネットというものは子供たちにふるさとの良さを実感させるという一面があり、その良い事例がある館等に研修されていると感じました。周南市の周陽公民館に高泊公民館が視察に行っておりますが、公民館祭りに中高生が自発的に参加していることなどを学び、今後の公民館運営に取り込んでいこうという姿勢を感じました。

資料8について説明いたします。

1枚目をご覧ください。高千帆中学校区の地域協育ネットの記事でございます。 実は資料8は、高千帆、厚陽、竜王と紹介させていただいておりますが、高千帆と厚陽につきましては、本市の地域協育ネットの推進校区ということで県から指定を受けています。地域教育ネットにおける小学校区には保護者、地域の方、公民館関係者、支援団体の方がいらっしゃいます。小学校区で活動しているみなさんは、小学校を卒業した後、高千帆中学校に行きます。その中で広く 高千帆中学校区全体の故郷を考えた場合、みんなで子供たちを育てていこうではないかといった地域連携の気運を養成していくということが狙いとなっております。そして、中学校区で何かできないかということを中学校、小学校関係者が集まり2回ほど協議がされております。何か公民館クラブの活動を学校に生かすことはできないか、子供たちが地域に出て行って活躍することができないか、そして褒められてやる気とか自分の良さを見つけるきっかけになりはしないかとか様々なことを協議されました。

2枚目には、有帆公民館の公民館クラブが小学校と連携した記事でございます。 赤で囲んでいるところが、特筆されるべきところです。公民館と学校が事前に 協議し、双方の狙いやメリットを確認した上で、公民館クラブの方を指導し、 学校に行っていただいています。子供たちは、地域の方に見守られながら安心 して学習に取り組むことができるし、学校の先生が一人ではなかなか教えられ ないことを複数の目で指導していただくことできるため、きめ細やかな学習を することができております。そして学校に行くまでは、「私にできるかな」と言 っていた方が、実際に学校に行き、子供たちにありがとうと言われたり、笑顔 でキラキラしている子供の様子を見たりすることにより、「行ってよかった」と か「また行きたい」という次のステップが生まれてきております。仕掛けの好 例として紹介させていただきました。

3枚目は厚陽中学校区です。今年度は公民館を中心として展開していけないかということで、すでに地域の輪ができている校区ですが、今年度から市職員が配置され、館長、そして地域教育ネットの中心であります地域教育協議会の会長、関係者と話し合いながらやっていく場を設けました。もちろん公民館ですから、われわれ社会教育課のメンバーも新たな活動ができないか、支援について必要なものはないかということについて話し合いながらやっていきたいと思っております。

4枚目には、地域の方が学校に支援に入ること、つまり地域から学校に向けた 矢印について話してきましたが、逆に学校から地域に出向いていき活動できな いかという事例であります。赤崎公民館夏祭りに中学生が参加し、いろんなも のを売る中でお客さんとのコミュニケーション、こういう時はこのように声を かけると喜んでくださる等のキャリア教育的なうまみにもなっております。地 域の方にしてみれば中学生もなかなかやるなといった新たな気づきになってお ります。こういう風に、子供たちは褒められると生きた学びになりますし、地 域の方に支えられているという実感が生まれるわけです。先ほど公民館の報告 の中に地元を知ろうといった内容で地元を意識した講座を組んでいる館があり ました。普段の生活だけでは子供は地元を知りません。地域の自然とか地域の 建物とか、地域の人とつながるきっかけが減ってきております。故郷を知らせ ることとして、公民館のイベントであるとかクラブの方と関わらせるとかいうきっかけを作っていってほしいと思います。心と心のつながりといったソフトな面も故郷の一部なんじゃないかと思いますし、そういったことを全部ひっくるめて地域協育ネットの狙いでございますので、できるところから公民館が中心となって推進していただけるとありがたいなと思っております。以上です。

#### 山口

使用料の変更についてご説明いたします。

平成26年4月より消費税率が8%に変更となることに伴い、条例改正を進めてまいりました。平成25年12月議会において山陽小野田市公民館条例が改正されましたのでご報告いたします。

大きな変更点につきましては、旧小野田・山陽地区において料金が異なっていたものを部屋面積当たりで算出した1時間当たりの統一料金としております。また、冷暖房使用料につきましても部屋面積に応じて一時間当たりの統一料金としております。なお、小野田公民館につきましては、市民館と併設館ということもありまして時間帯貸出を行っていくこととなりました。

減免等の基準につきましては変更がありませんので、従来の取り扱いと同様となります。

お手元に配布している資料9につきましては、周知チラシとして配布したものを小野田・山陽地区1部ずつ提示しております。各公民館において、周知チラシを作成し利用者への周知を行った際に配布しております。 以上です。

## 岡本会長

今の5件について何か質問はありますでしょうか

## 高橋委員

資料7の予算関係になると思いますが、有帆コミュニティ体育館の雨漏りがすごくひどい状況になっています。報告が上がっていると思いますが、特にステージに向かって袖部分が2か所漏っています。特に放送設備等に直撃はしておりませんが、雨漏りが広がっていくと大変なことになると思います。そして雨漏りの量もかなり多い状況となっております。修繕をしなければならないと思いますが、いつごろ行っていただけるのか具体的なことを教えていただきたいのが1点です。それから屋根の下に鉄骨がありますが、雨漏りによってさびている恐れもあります。ですから耐震性の関係で検査といったものをいつ頃されるかということを簡単に説明いただければと思います。

#### 和西

有帆コミュニティ体育館の雨漏りにつきましては状況報告をいただいておりますので早急に対応することを考えております。 4年前に右側の雨漏りが発生いたしまして、業者が入りましたが、原因がわからないということで保留状態になっておりましたが、左側も雨漏りしはじめたと聞いておりますので、深刻な状況であると思います。雨の時期までに対応をしていこうとは考えておりますが、工事費用が高額で現予算にて対応できないということになりましたら、別の方法で財政当局と話し合いながら進めていこうと考えております。耐震につきましては、私も専門ではありませんので屋根の改修とともに話を進めていけたらと思っております。

#### 高橋委員

ちょっと申し遅れましたが、東側から体育館を見ますとグレーだった屋根が茶色になってきています。それがだんだんとひどくなり、屋根の中央部分半分にまで至っております。何か大きな変化が起こっていると思います。その辺も含めまして、早めに対応していただかないと大変なことになると思いますので、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

## 大森委員

公民館長の処遇につきましては、先ほど平中委員も言われたように、どうかと思うぐらい大変な状況におかれております。出合公民館については、昔行政の出先機関であった関係かどうか定かではありませんが、寄付金等の徴収など様々なことがあり、本来公民館長の仕事ではないことも行っている状態です。今後の対応をどのように考えているのでしょうか。また、行政からもたくさん寄付金等の収納を依頼されているようですが、どのように考えていらっしゃいますか。本来、公民館は公金以外のお金を扱うべきところではないと思いますがどのようにお考えでしょうか。

# 和西

公金管理につきましては、本来でしたら使用料、コピー料といった類のものしか発生しないと考えていますが、今までのいきさつで各公民館が窓口となってかなりのお金を扱っているという現状をこの年度末に報告いただいて把握しているところです。公金以外の収納依頼につきましては、極力やめていただきたいという思いはあります。今回も日赤が依頼してきましたが断ることも難しい面がありましたので、館長さんへ中央公民館からお願いするとともに、お金の

管理についていつ集金に来るのか等を明確にしていただき、公民館への責任所在が一義的にないことを伝えている状況です。ただ、社会教育課を通過せずに慣例で依頼されている団体につきましては、こちらから極力お金の取り扱いを行わないように団体等に働き掛けを行っていきたいと思っているところであります。

#### 大森委員

出合公民館にて集金を行うことで自治会の利便性があるのは、出合地区の西部地区です。出合地区の東部地区は総合事務所に持っていくほうが近いわけです。 それも結局、出合公民館に集めてから持っていくという話になっているので、 最初から総合事務所で集金したほうがいいのではないかと思われます。本来、 お金を取扱えない業務以外のことを館長が行っているので、そのことについて もしっかり考えていただければと思います。よろしくお願いします。

## 岡本委員

なかなか難しいところですね。ちょっと検討してみてください。 嶋田先生、何かご意見ございますか。

## 嶋田委員

今後とも公民館の運営につきましては勉強させていただいて、ご協力申し上げ たいと思います。ありがとうございます。

# 岡本委員

それでは、ほかにご意見がないということですので、以上をもちまして審議を 終了させていいただきます。進行のほうを事務局のほうにお返しいたします。

# 臼井

岡本会長どうもありがとうございました。

次回の開催予定でございますが、例年11月に開催しておりますが、本年度も11月と考えております。それでは長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見につきましては、今後の公民館運営に生かしてまいります。以上をもちまして、平成26年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。